

埼玉県議会議員(北区選出)

関根 信明

県政レポート 令和6年春号



本会議場提案「共生社会づくり条例の一部改正案の説明を議場で行う。

皆様こんにちは。北区選出、埼玉県議会議員の関根信明でございます。日頃より私に対するご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

まず初めに令和6年元旦に発災した能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に被災された方々にお見舞い申し上げます。一日でも早く日常生活が戻れます様ご祈念申し上げます。

さて、埼玉県議会2月定例会が2月20日より3月27日の37日間、開催されました。代表質問→一般質問→常任委員会→特別委員会→予算特別委員会等、大変ハードな定例会でした。県民皆様にとりまして令和6年度予算は大変重要であり、これからの1年間を司る予算でございますので、慎重に厳しく審査をし来年度予算に関する付帯決議を付し、全ての議案が可決されましたことをご報告申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

埼玉県議会議員 関根 信明

埼玉県の新年度予算 2兆1,196億円可決

埼玉県令和6年度予算編成方針「歴史的課題への挑戦と未来への確かな布石」
「歴史的課題への挑戦」「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けた取組の深化」に最優先に取り組むこととし、限りある財源を重点的に配分して編成。

令和6年度一般会計予算規模
2兆1,197億

全会計合計(一般・特別・企業)
3兆5,545億円



詳しくは
QRコードより

歳入のポイント

- 県税収入は、個人県民税や法人二税等8,052億円を計上
- 県債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債等1,802億円を計上
- 国庫支出金は、義務教育費負担金や社会資本整備総合交付金等1,661億円を計上



単位: 億円

歳出のポイント

- 教育費は、教職員給与費や学校大規模改修費等5,068億円計上
- 民生費は、介護給付や保育所等の運営費への負担金、児童相談所の整備等4,416億円を計上
- 諸支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金等3,605億円を計上



企画財政委員会 議案10件可決



私が委員長を務めております
企画財政委員会に議案10件が付託されました。

- 第22号 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例
- 第23号 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例の一部を改正する条例
- 第24号 埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例
- 第25号 埼玉県本人確認情報の利用及び提供に関する条例及び執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 第26号 埼玉県個人番号の利用等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第45号 包括外部監査契約の締結について
- 第53号 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)
- 第55号 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第7号)
- 第56号 令和5年度埼玉県公債費特別会計補正予算(第1号)
- 第58号 令和5年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算(第1号)

2月定例会で議決された主な意見書

- 国土強靱化の取組の更なる加速化を求める意見書
- 養子縁組里親等の育児休業における子どもの対象年齢の引上げ等を求める意見書
- 医療・介護・障害福祉分野の処遇改善等を求める意見書
- 特別支援学校における過密状況の解消のための財政支援を求める意見書
- 自動車・自転車の窃盗罪について厳罰化を求める意見書
- 男性育児休業の取得促進に向けた取組の一層の充実を求める意見書
- ケアラー支援の法制化等を求める意見書
- 経年率に対する重課措置の廃止を求める意見書
- 認知症との共生社会の実現を求める意見書
- 仮放免制度の改正を求める意見書



埼玉県 令和6年度の主な事業予算について

「デジタルトランスフォーメーションの推進」

デジタル技術を活用し、効率的で利便性の高い行政サービスを提供するため、デジタルトランスフォーメーションを推進する。

DXの推進 約42億円

「デジタルトランスフォーメーションの推進に向けた基盤整備」

デジタルトランスフォーメーションの推進に向け、安全で効率的なデータ処理や円滑な通信等を支えるデジタル基盤を整備する。



税務行政のDX化 5億4千万円
入札事務のDX化 5億円

「バーチャルユースセンター(仮称)の設置」

あらゆる子ども・若者に身近な居場所があり、気軽に他者に相談し、生き生きと活躍している社会を目指す。



メタバース空間に、子ども・若者が安心して気軽に参加でき、体験・交流・相談等の機能を備えた新たな居場所として構築

本番運用 令和7年10月予定 1,800万円

「渋沢栄一起業家サロン(仮称)」の開設準備」

令和7年度開設予定:さいたま新都心駅に直結する、建設中の民間複合ビルに設置し、オープンイノベーションやスタートアップ創出支援等を先行実施

サロン開設準備 1.5億円

「大久保浄水場高度浄水処理施設整備」

河川の水質異常等に対応し、水質基準に適合した安全な水を安定して供給するため、県営浄水場に高度浄水処理施設を整備。

総事業費 約856億円
(令和10年度 完成予定)

「屋内50m水泳場整備 運営事業」

県内初の公営屋内50m水泳場を整備し、競技力の向上につなげるとともに、国内主要大会を開催し、水泳の普及振興を図る。

総事業費 210億円
(令和9年度 完成予定)

「スポーツ科学拠点施設整備」

スポーツ科学拠点施設を整備し、パラスポーツを含む多様な競技力の向上につなげ、スポーツ実施率の向上や健康増進、公園全体の賑わいの創出を図る。

総事業費 149億円
(令和10年度 完成予定)



予算特別委員会での 関根信明の質問と回答

予算編成におけるバックキャストイングについて

Q. 予算編成通知を出してから、各部署がバックキャストイングの手法で事業を予算化できるような工夫は?

A. 政策的な経費についてはEBPM調書を作り、バックキャスト、将来像を設定して現状と課題の乖離を分析して施策構築するという工夫をしている。

子ども・子育て支援の予算について

Q. 子ども・子育て施策の分野に関連する予算が十分に確保されていないのではないかという懸念があるが、認識は?

A. 平成26年度からすると過去最高の額になっている。子ども医療費を拡充したうえで、その経費を除いても最高額であり、一定額を確保しているという認識である。

予算要求と予算編成の乖離調整結果について

Q. 予算編成方針時に一般財源ベースで1,470億円もあった収支ギャップをどのように調整して当初予算案となったのか?

A. 色んな精査を重ねて約141億円削減を行った結果、財源不足としては1,327億円が生じたが、これについては財政調整のための3基金の取崩しなどで対応をした。

令和6年度の県税収入の見込みについて

Q. 物価や為替の影響など、今のリスクを見込むという観点も含め、県税収入をどのような考えに基づき見込んだのか?

A. リスクを踏まえた地財計画では法人二税について4.0%増だったが、中小企業の動向等も踏まえ、地財計画よりも低め固めに1.8%増の1,791億円を見込んだ。

財政調整3基金の動向について

Q. 実質的な収支不足として、また、基金の繰入れが年々増加していく財政運営をどのように評価しているか?

A. 3基金の当初予算での活用後の実質的な残高は184億となっており、前年度比24億円増加しているが、僅かな増加であり、引き続き非常に厳しい財政状況であると認識している。

DX推進事業の令和6年度の取組について

Q. 申請デジタル化推進事業等の令和6年度の予算執行にあたり、どのような目標を持って実施されるのか?

A. 県民の利用の声を聞きながらシステム改善をしていく。スモールスタートでやっていき、軌道に乗れば拡大させ、システム改善と、使い勝手をしっかり向上していく。

地下鉄7号線の令和6年度の取組について

Q. 鉄道・運輸機構の調査委託について、今回の調査費は機構への委託が成立することが大前提となるが、実現するのか?

A. 今年の1月にさいたま市の方から機構に対して技術支援要請をし、それを受託するという回答を市はもらっているので、来年度の機構への調査委託は、実現できると認識している。

「あと数マイル・プロジェクト」の推進について

Q. 地下鉄7号線以外の延伸を目指す調査について、令和5年度調査実績と6年度の内容についてどのようなものか?

A. 調査の成果について、東京12号線、8号線については答申路線となっており、今年度は延伸ルートを精査、あるいは既設駅との結節方法等の調査をしてきた。

～自民党県議団が提出し 可決された付帯決議(抜粋)～

1. 地下鉄7号線について:さいたま市との強力な伴走体制の構築に努めること。
2. 教育施策について:新たな専門学科の創設、中高一貫教育校と国際バカロレア校の設置等県民ニーズに応えるために更なる検討を行うこと。
3. 渋沢栄一起業家サロン(仮称)とSAITAMAロボティクスセンター(仮称)の連携を図ること。
4. バーチャルユースセンター(仮称)について:リアルなユースセンター創設に向けて、市町村と協議すること。
5. 保育士・幼稚園教諭等の人材流出と人材不足を補うために早急に県単独で、更なる処遇改善を講じること。
6. 高次脳機能障害者への支援について:地域支援ネットワーク構築促進事業)を活用し、圏域ごとに診断できる拠点病院を指定し支援を強化すること。

さいたま市の令和6年度予算について

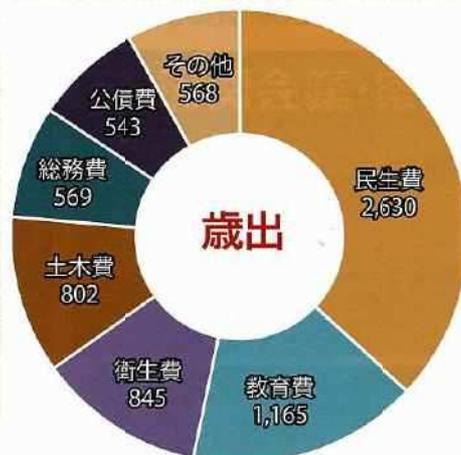
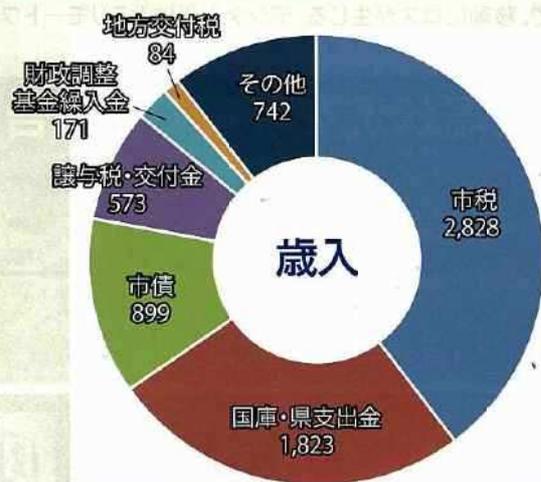
【予算のポイント】

選ばれる都市として、さいたま市の新時代へのシンカに取り組む予算
《新時代、持続可能、激甚化対策、DX推進》

- 一般会計 7,120億円
- 特別会計 3,355億円
- 企業会計 1,342億円

計 1兆1,816億円
前年比 +4.7% 528億円増

詳しくは
QRコードより



単位: 億円

さいたま市の主な事業について(抜粋)

- 新庁舎の整備及びさいたま新都心のにぎわい創出 ————— 2億1,974万円
- 地下鉄7号線の延伸及び浦和美園～岩槻地域のまちづくりの推進 ————— 1億4,470万円
- 市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 ————— 2億792万円
- デジタル地域通貨・市民アプリの導入 ————— 11億4,827万円
- 未来に向けた盆栽文化の継承・発展 ————— 1億3,418万円
- 不登校等児童生徒への支援の充実「Growth」 ————— 2,400万円
- こども・子育て支援の充実・強化のための(仮称)大宮警察署跡地公園の整備 ——— 2,176万円
- 学校、保育所等の給食用食材の物価高支援 ————— 10億0259万円
- 障害者(児)の移動支援体制の充実 ————— 8億4,368万円
- (仮称)さいたま市口腔保健センターの整備 ————— 6,478万円

令和6年度北区 道路修繕・スマイル・暮らし・橋りょう補修箇所付け

道路修繕

吉野町1地内3カ所、櫛引2地内3カ所、宮原1地内1カ所、宮原2地内2カ所
宮原3地内1カ所、宮原4地内1カ所、奈良地内2カ所

スマイル

植竹1地内1カ所、土呂町2地内3カ所、本郷町地内5カ所、吉野町2地内5カ所
吉野町1地内1カ所、櫛引2地内1カ所、日進1地内1カ所、別所町地内1カ所
日進2地内2カ所、宮原4地内3カ所

暮らし

日進3地内1カ所、奈良町地内1カ所、日進1地内1カ所
■橋りょう維持事業：日進2地内 前原橋の長寿命化

地方創生・行財政改革特別委員会 関根信明質問 県庁舎再整備について

Q.来年度の取組を含めたスピード感について伺う

A.来年度は、未来の県庁舎の姿を見据え、県民利用に求められる機能や規模、位置の検討について議論をしていく。なるべく早く目標基準を定め、スケジュールを示したいと考えている。

Q.執行部として完成するまでのスケジュール感・期間について伺う

A.一般的に基本構想で約2年程度、その後設計契約に約3年程度かかるが、建物の規模や仮設が必要かどうか、解体があるかどうかによって変わってくるので一概には言えないが、直近の例でいうと3年ぐらいを要していく。

Q.「築80年を過ぎてもクラックを直せば使える」という発言について伺う

A.80年を声て使うことで補修が必要になり、余計なお金がかかる。安全性の確保を含めてしっかりと対策をとりながら、不要な費用が生じないように、早期の整備進めていきたいと考えている。

Q.老朽化した2号棟、3号棟も含めた庁舎の集約化について伺う

A.現状、計8棟の建物で構成されている状況。当然職員も分散しているので、移動にロスが生じる。デジタル化によるリモートワークといった点も踏まえながら、庁舎の集約化についてしっかりと議論をしていく。

国内視察・議会関係・行事・工事現場状況を写真でご報告



1月27日 鴨川の改修 (県)



1月27日 三貫清水周辺整備 (市)



3月2日 県政報告会



2月12日 国風展視察



3月9日 利根導水路



2月15日 埼玉物産観光フォーラム



2月15日 PT活動



2月9日 地方創生・行財政改革特別委員会

和光市総合児童センター視察



日進支所 イオン大宮へ移転
令和6年9月予定

～ 関根信明が加入している議員連盟 ～

日韓友好 / ASEAN / 日豪友好 / 日米友好 / 東武東上線 / 八高線・川越線 / パラオ / 首都高 / 観光産業 / アルファース / 中小企業 / 盆栽 / ちふれ / 防衛 / 社会福祉 / サッカー / 男女共同参画 / ボーイ・ガールスカウト / 拉致問題 / 防犯 / 動物共生 / 県庁建替え / 英霊 / オリパラ応援 / ラグビー / 東武アーバン / アニメ / ライオンズ / 日台 / アルディージャ / 463号 / 日独友好

県議会 所属委員会

- 総務県民生活委員会 委員長
- 危機管理・大規模災害対策特別委員会 委員

- ・ 自民党県議団 政調会
- ・ 総務県民生活部会 副部長
- ・ 政務活動費管理委員会 委員

関根信明県政レポートR0618号 編集・発行：埼玉県議会自由民主党議員団
関根信明政務事務所 市政・県政のご相談賜ります
 〒331-0823さいたま市北区日進町2-789 最新情報は
 TEL・FAX 048(664)1313 埼玉県議会議員
 Eメール sekine_nobuaki@yahoo.co.jp 関根信明ホームページ
 をご覧ください



【関根信明プロフィール】

- 自民党南第4区第1支部長
- 自民党さいたま市北区支部長
- 生年月日 昭和33年5月7日 日進町生まれ
- 出身校 日進北小学校、日進中学校、川越高校、学習院大学法学部卒業
- 会社 有明社エスワン(不動産管理) 代表取締役
- 家族 妻、三男一女 (マツコ) 誠実、即行・皆様の代弁者
- 平成9年より平成31年4月まで 旧大宮市議会議員、さいたま市議会議員として活動

埼玉県議会議員(北区選出)

県政レポート

関根 信明

令和6年
夏号

皆様こんにちは。埼玉県議会議員(北区選出)の関根信明でございます。日頃よりご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。北区民、さいたま市民、県民の為に誠実に政治課題を解決すべく務めているところでございます。

さて、この3月より埼玉県議会総務・県民生活委員長を拝命いたしました。全力で委員長の職を務めていくことをお誓い申し上げます。

6月定例会が6月17日より7月5日まで開催されました。6月定例会のご報告と私、関根信明は一般質問を行いましたので、その内容について皆様にご報告申し上げます。皆様のご参考になれば幸いです。結びに皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

埼玉県議会議員 関根 信明



6月定例会にて一般質問を行いました

総務県民生活委員長 関根信明 報告

総務県民生活委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

以下、これらの議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、第77号議案について、「今回の改正で、中小企業やスタートアップが外形標準課税の対象法人になることはないのか」との質疑に対し、「外形標準課税の対象法人から中小企業等は引き続き除外されている。国会においても、中小企業等を原則として引き続き対象外とすることで地域経済や企業経営への影響を配慮した見直しであると答弁がされており、その趣旨を踏まえ県としてもしっかりと対応していきたい」との答弁がありました。

次に、第81号議案について、「川口特別支援学校中央棟新築工事の落札率が87.14%であり低いと感じるが、品質確保や下請業者に影響はないのか」との質疑に対し、「適正な履行の確保を図るため、埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領に基づき、必要経費が適切に計上されているかなどについて調査を行ったところ、下請業者へのしわ寄せはなく、工事品質が確保できると判断した。また、各検査の段階において、県監督員の検査のほかに、営繕課による抜き打ち検査を予定している。さらに、施工に先立って施工計画書の内容を十分確認するとともに、下請業者との契約締結状況の確認や聞き取り調査を行うなど、工事の施工中、完成後の各段階において追跡調査を行うことで、適正な履行を確保する」との答弁がありました。

このほか、第80号議案についても活発な論議がなされました。

以上のような審査経過を踏まえ、本委員会に付託されました議案3件について採決いたしましたところ、いずれも総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、当面する行政課題として、県民生活部から「指定管理者に係る令和5年度事業報告書及び令和6年度事業計画書について」、「令和6年度における指定管理者の選定について」及び「スポーツ科学拠点施設整備運営事業について」の報告があり、種々活発な論議がなされましたことを申し添えまして、本委員会の報告を終わります。



令和6年6月定例会 議案一覧(全議案 可決致しました)

- 第52号 第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について
- 第77号 埼玉県税条例の一部を改正する条例
- 第78号 埼玉県衛生試験手数料条例の一部を改正する条例
- 第79号 埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 第80号 専決処分の承認を求めることについて
(埼玉県税条例及び衆参両院の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収についての埼玉県税条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例)
- 第81号 工事請負契約の締結について(川口特別支援学校中央棟新築工事)

令和6年6月定例会で議決された意見書

- 電力価格の高騰抑制や安定供給の確保等を求める意見書
- 国土強靱化実施中期計画の早期策定を求める意見書
- 介護職員や介護支援専門員等の更なる処遇改善を求める意見書
- 介護サービス事業者の安定的な運営確保の推進を求める意見書
- 保護司の安全確保のための環境整備を求める意見書
- 北朝鮮による全ての拉致被害者等の即時一括帰国を求める意見書
- 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書
- 学校給食の無償化制度の構築を求める意見書
- 警察官の増員を求める意見書
- 警察車両の充実強化を求める意見書
- 地方税源の偏在是正を求める意見書
- 多様な人材の確保や柔軟な働き方への対応に向けた地方公務員法等の改正を求める意見書
- 義務教育段階における通信制課程の導入等を求める意見書



関根信明のFacebookにて
最新の活動情報を発信しています
ぜひご覧ください！



特集

埼玉県議会 令和6年6月定例会 一般質問登壇ダイジェスト



6月27日の定例会にて次の11項目の一般質問を行いました

- 1 県民目線での知事の発言について
- 2 地方公務員の処遇改善について
- 3 埼玉県こども動物自然公園について
- 4 県庁舎の再整備について
- 5 ASEAN訪問の成果について
- 6 本県の災害対策について
- 7 県施設におけるAED屋外設置について
- 8 大宮盆栽村開村100周年事業に対する県の対応について
- 9 本県の観光政策について
- 10 岩槻高齢者講習センターについて
- 11 特殊詐欺事件の対策強化について



「埼玉新聞」等に記事が掲載

1. 県民目線での知事の発言について

Q. カタカナ語や略語には簡単な注釈をつけるなど県民目線を意識しての発信は?



【知事 答弁】 県政の推進に当たりましては、県民の皆様の理解が不可欠のため、県政に関する発信は、県民目線を意識した、分かりやすいものであることが重要と認識している。私の発言の中でも、カタカナ語などを使用している場合がある。外来語などを使用する場合には、可能な限り注釈をつけたり、文脈の中で外来語の意味が分かるようにするなどの工夫をしているが、今後も県民目線に立って、分かりやすい表現となるよう心がけていく。

2. 地方公務員の処遇改善について

Q. 地方公務員法の改正について、国に対して抜本的な改革を求めるべきでは?



【知事 答弁】 地方公務員の業務内容や勤務環境が大きく変化をする中、高度な専門知識や経験を備えた優れた人材を確保するためには、地方の実情ごとに応じた、給与や勤務時間などを柔軟に設定できるようにすることも重要だと思う。基本的な公務員制度については、国が統一的な基準を示すべきと考えるが、地方自らの判断と責任において役割を果たしていくため、他の自治体とも連携をしながら、国に対して地方公務員法の改正を求めていきたい。

3. 埼玉県こども動物自然公園について

Q. 日本で唯一飼育されているクオッカを、もっと積極的にPRすべきではないか?



【知事 答弁】 クオッカが本県の魅力の一つとして今後も愛され育まれるよう、同公園の園長と町内関係課の職員とで、今後のPRに向けた意見交換会を開催し、民間事業者とのコラボ企画の提案も出された。県と動物園がワンチームとなって民間企業も巻き込みながら、様々な媒体を活用しクオッカを積極的にPRすることで、動物園に多くの方にお越しいただくとともに、本県の魅力発信を一層進めたいと考える。

4. 県庁舎の再整備について

Q. 県庁舎の位置の検討についてどのように進めていくつもりか?



【知事 答弁】 県事務所の位置については、幅広く意見をお聞きすることが重要である。まずは、県事務所の位置など再整備に関する県民アンケートを実施し、直接県民の声をお伺いする予定である。さらに、外部有識者や県行政に深く関わりのある団体の代表者からなる会議体を新たに設置し、御意見を賜ることを考えていく。この会議体については、県事務所の位置に留まらない事務所の在り方について、幅広い御意見をお伺いする場としての設置を考えている。

5. ASEAN訪問の成果について

Q. 昨年11月の知事のASEAN訪問の成果を、どのように事業に生かしていくか?



【知事 答弁】 今年度から、海外でのテスト販売や商品改良など、現地に行って商売をする取り組み企業への支援を実施している。6月に埼玉県産業振興公社に「埼玉県海外展開サポートデスク」を開設し、商社出身で海外ビジネスの専門家でもある方を統括コーディネーターに新たに起用するなど、支援体制を強化した。今後もこのような取り組みを通じて、県内企業の海外販路拡大を積極的に支援していきたい。

一般質問終了後はセレモニーを開催し、齋藤議長、松澤副議長、田村団長にご挨拶をいただきました。傍聴においで頂いた皆様に心より感謝申し上げます。



齋藤 邦明 議長



松澤 正 副議長



田村 琢実 団長



6.本県の災害対策について

Q. 県内の液状化の可能性の高い地域の対策を、今後どのように進めていくのか？

【都市整備部長 答弁】 能登半島地震の被災地の状況から、また東日本大震災で液状化の被害を受けた本県としては、大規模地震に備えた液状化対策は重要と考えている。今後、研修会などの機会でも、市町村に対しては国の交付金の活用を促すとともに、地域住民に対しては市町村と連携し液状化対策の必要性を啓発し、住宅産業に携わる民間事業者に対しては、住宅設計段階などにおいて液状化対策広報を建築主にご提案いただくよう推進していく。



7.県施設におけるAEDの屋外設置について

Q. 県施設におけるAED(自動体外式除細動器)の屋外設置の推進については？

【保健医療部長 答弁】 県では平成18年度から埼玉県AED普及推進ガイドラインを策定し、AED設置の普及を推進してきた。AEDは不測の事態に対応するため24時間誰もが使用できることが望ましく、屋外設置は非常に有意義と考えている。このため、設置環境などの課題について調整を図りながら、県有施設におけるAEDの屋外設置や、24時間使用可能なAEDの設置についてガイドラインの見直しを検討していく。



8.大宮盆栽村開村100周年事業への対応について

Q. 大宮盆栽村の開村100周年事業について、県はどのように対応するのか？

【産業労働部長 答弁】 県では、県公式観光情報サイト「ちよこたび埼玉」で大宮盆栽美術館を紹介しており、さいたま市の大宮盆栽村開村100周年事業についても、市と連携しながら発信してまいりたいと考えております。来年度は盆栽村開村100周年ということで、地元の盛り上がりが期待できますので、県としても一緒に盛り上げられるよう、盆栽を活用したインバウンドプロモーションなどの取り組みを検討していきたい。



9.本県の観光政策について

Q. 県のDMO(観光地域づくり法人)について、県はどのような期待をしているのか？

【産業労働部長 答弁】 県はこれまで、県物産観光協会と連携して、県DMOの組織や機能の強化に取り組んできており、昨年度は埼玉観光サポートデスクを設置し、専門人材を登用してインバウンド対応の体制強化を図ってきた。県DMOには、地域の観光事業者や観光協会との連携を深めながら、国内外に本県の魅力を発信して観光客を呼び込み、裾野の広い観光産業の発展による経済の活性化に、県と一緒に取り組んでいただくことを期待している。



10.岩槻高齢者講習センターについて

Q. 岩槻高齢者講習センター運用に伴い、高齢者講習の民間委託については？

【警察本部長 答弁】 道路交通法において、高齢者講習等については公安委員会が行うとされており、実施については委託することができると規定されている。公安委員会の直接実施のみでは受入れ枠の確保が困難な状況であり、主として県内自動車教習所などに業務委託することで対応している。必要な受入れ枠を確保するために、引き続き業務委託を行っていく必要があると認識しており、今後も、円滑な実施に向け適切に対応していく。



11.特殊詐欺事件の対策強化について

Q. 巧妙化、複雑化した特殊詐欺事件対策のための、組織の体制の強化は？

【警察本部長 答弁】 特殊詐欺事件については年々巧妙化・複雑化しており、県警察といたしましても、犯行グループにおける上位被疑者の検挙や犯行拠点の摘発などの検挙対策が急務と考えている。全国警察と連携して広域にまたがる特殊詐欺事件の捜査を推進するため、組織犯罪対策第三課の附置機関として特殊詐欺連合捜査室を設置した。上位被疑者の検挙や犯行拠点の摘発などの特殊詐欺の撲滅に向けたより一層の対応が図られるものと考えている。

埼玉県スポーツ科学拠点施設整備の現在の状況について

●「埼玉県スポーツ科学拠点施設」とは

上尾運動公園、国道17号以東のエリア及び既存のスポーツ総合センター全体に整備される、パラスポーツを含む多様な競技の競技力の向上、県のスポーツ科学活用の基盤となる人材の育成・蓄積、県民のスポーツ実施率の向上、健康づくり、上尾運動公園の賑わい創出を目的とする施設の総称。

【令和6年6月までの動き】

- ①公募設置等指針の公表(3月末):
都市公園法に基づくPark-PFI*を活用した手法とすることとし、公園施設の設置又は管理及び公募の実施に関する指針(公募設置等指針) 事業範囲図(上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センターを公表)
- ②公募設置等指針に関する質問・回答(4月～5月):
民間事業者からの質問を受け付け、回答
- ③事業者対話(6月):応募登録をした民間事業者と直接対話

【令和6年7月以降の予定】

- ①公募設置等計画の受付 / ②審査委員会の開催、最優秀提案者(設置等予定者)の選定 / ③基本協定、実施協定の締結
- ④特定公園施設建設・譲渡仮契約、本契約(議決) / ⑤設計

【参考令和7年度以降の予定】 令和7～9年度:設計、工事 / 令和9年度中:供用開始予定



事業範囲(上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地のうち上図赤枠)

関根信明 国内視察・地域活動を写真でご報告



4月12・13日 地元の議員有志にて能登半島地震現場視察

能登半島地震の被災地の中で6箇所、現場視察を行い、地元行政の方々よりご説明と要望をお聞きしました。早急の復旧作業が出来るよう国、県も含めて地域のご意見を頂きながら対応をお願いしたいと感じたところです。



5月28・29日 総務県民生活委員会にて愛知県・岐阜県視察

中京大学豊田キャンパスのスポーツ科学施設では運動施設や科学的な検証等、埼玉県のスポーツ科学拠点施設整備に大変参考になりました。岐阜県庁は埼玉県庁舎の再整備の参考に視察しましたが、県産材の使用やユニバーサルデザイン等が参考になりました。



6月6日 埼玉県防犯のまちづくり推進協議会総会

県民健康センターで開催され、総務県民生活委員長として参加しました。



6月10日 日本ALS協会埼玉県支部総会

難病であるALSの患者への支援策を国、県で進めることが大切であるとあらためて感じました。



6月13日 県立こども動物自然公園視察

国内唯一のクオッカを含めさらに宣伝の必要を感じました。

「シェイクアウト埼玉～県内一斉防災訓練～」が開催されます

- 期間:令和6年8月30日(金曜日)～令和6年9月5日(木曜日) <防災週間>
- 会場:県民の皆様がいらっしゃるそれぞれの場所にて

「シェイクアウト訓練とは?」

地震を想定して参加者が一斉に身を守るための安全確保行動を実施するものです(日本シェイクアウト提唱会議が提唱)。皆様がいらっしゃるその場で、(1)まず低く(DROP)、(2)頭を守り(COVER)、(3)動かない(HOLD ON)という安全確保行動を、いざという時にすばやく反応するための練習です。令和5年度に実施した訓練では59万4千人の多くの方に御参加をいただきました。

今年度も大震災の教訓を再認識し、災害への備えと対応力を一層高める機会として、県議会主催のシェイクアウト訓練を実施します。シェイクアウト訓練は、短時間で、誰でも、どこにいても実施できる訓練ですので、皆様、奮ってご参加ください!



シェイクアウト埼玉

県内一斉防災訓練

実施期間は30日～9月5日

おなじみいるその場所で

まず低く

頭を守り

動かない

3つの安全確保行動を、いざという時にすばやく反応するための練習です。

埼玉県議会 防災課

【動画】シェイクアウト埼玉

埼玉県議会 防災課

実施期間は30日～9月5日

おなじみいるその場所で

まず低く

頭を守り

動かない

3つの安全確保行動を、いざという時にすばやく反応するための練習です。

埼玉県議会 防災課

関根信明県政レポートR0619号 編集・発行:埼玉県議会自由民主党議員団

関根信明政務事務所 市政・県政のご相談賜ります

〒331-0823さいたま市北区日進町2-789

TEL・FAX 048(664)1313

Eメール sekine_nobuaki@yahoo.co.jp

最新情報は
埼玉県議会議員
関根信明ホームページ
をご覧ください



【関根信明プロフィール】

●自民党南第4区第1支部長

●自民党さいたま市北区支部長

生年月日 昭和33年6月7日 日進町生まれ

出身校 日進北小学校、日進中学校、川越高校、学習院大学法学部卒業

会社 有限会社エスサン(不動産管理)代表取締役

家族 妻、三男一女 モットー 誠実・即行・皆様の代弁者

平成9年より平成31年4月まで 旧大宮市議会議員、さいたま市議会議員として活動

— 県議会 所属委員会 —

●総務県民生活委員会 委員長

●危機管理・大規模災害対策特別

委員会 委員

●浦和風防組合議会 委員

埼玉県議会議員(北区選出)

せき ね のぶ あき

関根 信明

県政レポート 令和7年 新春号

謹賀新年



新年明けましておめでとうございます。埼玉県議会議員(北区選出)の関根信明でございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様にとりまして輝かしい1年になります様、心よりご祈念申し上げます。

昨年12月の定例会のご報告と議会、議員活動の近況報告をさせていただきます。皆様にとりまして少しでもお役に立つ情報となればと願っております。

今年の一文字として「信」を選ばせて頂きました。私関根信明は今年も皆様に信頼、信用されるよう全身全霊努力していきますことをお誓い申し上げます。更には皆様にとりましても信頼、信用できる世の中になるようご祈念申し上げます。

結びに日本の安全、安心と平穏な1年になります様に、また皆様の今年1年が昨年以上に良くなります様、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。埼玉県議会議員 関根信明



総務県民生活委員長 関根信明より 12月定例会 報告

「総務県民生活委員会」での審査議案9項目がすべて可決しました



「総務県民委員会」委員長 関根信明

- 第121号 令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)のうち県民生活部関係
- 第122号 令和6年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算(第1号)
- 第128号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第135号 工事請負契約の締結について
(埼玉県防災行政無線設備県庁統制局監視制御設備等再整備工事)
- 第136号 工事請負契約の締結について(河川改修(国補)工事
(飯盛川排水機場増設部ポンプ設備製作・設置工))
- 第139号 指定管理者の指定について(埼玉会館)
- 第155号 令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)のうち県民生活部関係
- 第156号 職員給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第158号 特別職の職員給与及び旅費に関する条例及び埼玉県教育委員会
教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例



埼玉県議会 自由民主党議員団 集合写真

令和6年12月定例会で議決された意見書

- 不動産登記法第14条第1項に基づく登記所備付地図の早期集中的な整備を求める意見書
- ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書
- 慢性閉塞性疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書
- 特別支援学校における過密解消に係る財政的措置の更なる充実を求める意見書
- 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書
- 教員の長時間勤務の解消や抜本的な処遇改善等を求める意見書



Facebookページにて
埼玉県議会議員 関根信明の
最新の活動情報を発信しています

ぜひご覧いただき登録ください!



関根信明 令和7年の目標
「元気な埼玉県づくりを目指します」

1. 埼玉県の観光政策の推進
2. 埼玉県経済の活性化と更なる向上
3. 障害者にやさしい埼玉県づくり
4. 埼玉県庁舎(本庁舎)の位置の決定と整備促進
5. 1級河川鴨川の整備促進



自民党県議団提出の2つの条例案が可決!

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例

埼玉県信用保証協会が、中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる、県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めることにより、中小企業者等の事業の再生及び新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の促進を図り、もって地域経済の振興に資することを目的とするもの。

埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例

拉致問題等の早期解決に向けた取組に関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、拉致問題等の早期解決に向けた施策の基本となる事項について定めることにより、拉致問題等を風化させてはならないという決意の下、拉致問題等に関する理解の増進を図ることとすることでその解決に向けた気運を醸成し、もって拉致問題等の早期解決に資することを目的とするもの。

順天堂大学附属病院等整備の中止について

【大学からの整備計画中止報告】

令和6年11月29日に学長が来庁し知事に中止を報告

■中止の理由:

建設費の高騰、コロナ禍以降の医療機関を取り巻く環境の変化があり、実現に持っていくことが困難となった。

■医師派遣について

(知事) 県内への医師派遣について、引き続き協力いただきたい。
(学長) 現在派遣されている医師2名については、直ちに引き上げることは考えていない。
その後については、個別に相談させていただきたい。

【医師派遣の状況】

- 済生会加須病院(令和5年2月~派遣開始)
整形外科専門医 1名派遣(派遣期間:令和6年7月~令和7年6月)
- 秩父市立病院(令和6年2月~派遣開始)
内科専門医 1名派遣(派遣期間:令和6年10月~令和7年3月)

決算特別委員会 副委員長 関根信明 報告

2議案を可決、「改善又は検討を要する事項」73項目を提出しました

第95号 令和5年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について

令和5年度埼玉県の一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めるもの

第96号 令和5年度埼玉県公営企業会計決算の認定について

令和5年度埼玉県公営企業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を求めるもの



決算特別委員会の委員の皆様と共に

関根信明 議会・視察・地域活動を写真でご報告



10月1日
赤い羽根募金活動



10月31日
決算特別委員会視察



11月19日
総務県民委員会視察



11月22日
仮称大宮北警察署設置要望



11月23日
子ども食堂激励



11月26日
平塚市商店街視察



12月1日 RB大宮アルディージャ
J3優勝 J2昇格記念祝賀会



12月2日 AED講習



12月16日
総務県民生活委員会 審査

関根信明県政レポートR0720号 編集・発行: 埼玉県議会自由民主党議員団
関根信明政務事務所 市政・県政のご相談賜ります
 〒331-0823さいたま市北区日進町2-789
 TEL・FAX 048(664)1313
 Eメール sekine_nobuaki@yahoo.co.jp
 最新情報は
 埼玉県議会議員
 関根信明ホームページ
 をご覧ください



【関根信明プロフィール】

- 自民党南第4区第1支部長
 - 自民党さいたま市北区支部長
 - 総務県民生活委員会 委員長
 - 危機管理・大規模災害対策特別委員会 委員
 - 浦和競馬組合議会 委員
- 【生年月日】 昭和33年5月7日 日進町生まれ
 【出身校】 日進北小学校、日進中学校、川越高校、学習院大学法学部卒業
 【会社】 有限会社エスサン(不動産管理)代表取締役
 【家族】 妻、三男一女 【モットー】 誠実・即行・積極の代弁者
 平成9年より平成31年4月まで 旧大宮市議会議員、さいたま市議会議員として活動

埼玉県議会議員(北区選出) 関根 信明 県政レポート 令和7年春号

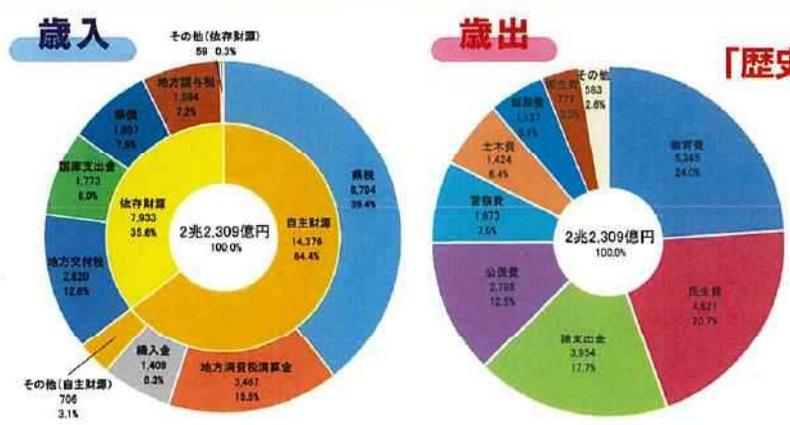


皆様こんにちは 埼玉県議会議員の関根信明でございます。皆様には日頃よりご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

2月定例会(2月19日~3月27日の37日間)が開催されましたのでご報告申し上げます。今回は一般議案、補正予算議案、令和7年度予算議案、埼玉県5か年計画等特別委員会、議会の役職人事等多くの案件がございました。2月定例議会の最終で、私 関根信明は「福祉保健医療委員長」に就任いたしました。委員長としてしっかりと実績が残せるよう務めて参ります。

結びに皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。
埼玉県議会議員 関根 信明

埼玉県の令和7年度予算 2兆2,309億円他可決



埼玉県令和7年度予算編成方針 「歴史的課題への挑戦と未来への躍進」

本県は今、大きな時代の転換期を迎えており、人口減少・超少子高齢社会の到来と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、大きな2つの歴史的課題に直面している。

社会全体の生産性の向上や持続可能なまちづくり、こどももなか社会の実現に向けた子育て支援、人手不足対策等による強い経済の構築など、あらゆる施策を総動員するとともに、能登半島地震などの検証を踏まえた入念な備えを進める必要がある。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会を着実に実現していかなければならない。

こうした基本的な考えに立ち、令和7年度当初予算は、「歴史的課題への挑戦」「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現」に最優先に取り組むこととし、限りある財源を重点的に配分して編成した。

- 歴史的課題への挑戦
 - 【人口減少・超少子高齢社会への対応】61億9千9百万円
 - ・持続可能なまちづくりと経済成長の実現
 - ・「こどももなか社会」の実現
 - ・更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上
 - 【激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え】343億5百万円
- 「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現
 - 【安心・安全の追求】2,962億1千1百万円
 - ・災害・危機に強い埼玉の構築
 - ・県民の暮らしの安心確保
 - ・介護・医療体制の充実
 - 【持続可能な成長】4,344億7千7百万円
 - ・未来を見据えた社会基盤の創造
 - ・豊かな自然と共生する社会の実現
 - ・稼げる力の向上
 - ・儲かる農林業の推進
 - 【誰もが輝く社会】1,864億9千6百万円
 - ・子育てに希望が持てる社会の実現
 - ・未来を創る子供たちの育成
 - ・人生100年を見据えたシニア活躍の推進
 - ・誰もが活躍し共に生きる社会の実現
 - ・支え合い魅力あふれる地域社会の構築

予算特別委員会より「事業の執行に適切な対応を求める附帯決議」(要約)

「第1号議案 和7年度埼玉県一般会計予算」について、事業の執行方法に関して、以下の適切な対応を求めるものである。

- 順天堂大学医学部附属病院の撤退に伴い、医療機関への支援充実を図ること。
- 農業技術研究センターの業務の効率化を図り、ソフト・ハード面の充実を図ること。
- 高校授業料実質無償化に対応するため、県立学校の魅力向上を含めた検討を行うこと。
- 県庁舎の建て替えについては、令和7年度中に場所の選定を行うとともに、選定されなかった候補地の利活用を含めた議論を行うこと。
- 人材流出と人材不足が顕著な、保育士・幼稚園教諭・児童養護施設職員・介護士・看護師等について、更なる処遇改善を講ずること。
- 障害児者等に対して歯科診療を行う埼玉県歯科医師会口腔保健センターについて、他の公設5施設との整合性や公平性を考慮した支出に改めるよう努めること。
- 教職員の駐車場費用負担について、基準を検討し公平性を確保するよう努めること。

令和7年2月定例会で議決された主な意見書・決議

- 道路陥没事故に係る対応への支援を求める意見書
- 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
- 誘拐中傷に対する抑止力の抜本的な強化を求める意見書
- 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書
- 防災対策の充実強化を求める意見書
- 介護支援専門員の研修制度の廃止等を求める意見書
- こども誰でも通園制度における補助額の拡充と制度の安定運営を求める意見書
- 抗インフルエンザ備蓄薬に係る制度の見直しを求める意見書
- 麻しん風しん混合ワクチンの安定供給等を求める意見書
- 社会保険労務士法の早期改正を求める意見書
- 刑事訴訟におけるDNA型鑑定の積極的活用を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の一層の促進を求める意見書
- 地方自治体の基金運用に関する規制の見直しを求める意見書
- 持続可能な高額療養費制度になるよう更なる議論を求める意見書
- 独立行政法人国立女性教育会館に関する国方針の着実な実現を求める意見書
- 道路陥没事故に係る下水道復旧、住民・事業者への対応及び老朽化対策の決議



令和7年度 予算特別委員会にて関根信明 質問ダイジェスト

「総務部関係」の主な質疑と答弁



- ① 総務部の令和7年度当初予算について、どのような方針で予算編成を行ったのか？**

A. 将来の県庁舎の再整備、全庁の入札事務を支える事務、それから県の歳入を4割占めるが県税収入、これの確保、あるいは県財政に貢献するための競輪事業、こういったものに取り組んでいる。県民サービスという側面では、公教育の一翼を担う私学の振興、これは500億円を超える多額の予算だが、お願いしているところである。
- ② 私立学校運営補助について、令和7年度はどのような考えで予算を組んだのか？**

A. 今年度予算においては、補助単価の伸びを大きく伸ばしたわけですが、またさらに、先般御議決をいただき、補正予算の追加、執行させていただいている。7年度予算においても、この物価の動向は続いており、私学の経営というのは非常に厳しいというふうには認識している。そんな中でも、国の標準費を見ながら、6年度の伸び額、約5,000円だったが、これを上回る5,600円の増額とし、支援している。
- ③ 県庁舎再整備の推進について、県庁舎の集約化と警察本部の独立化についてどのように考えているか？**

A. 現在の県庁舎は、八つの棟に分かれており、効率的な業務運営、職員間のコミュニケーション円滑化のためにも、集約した県庁舎が望ましいと考えている。警察本部庁舎の独立化は、警察本部のほうからも警察本部機能を集約して、災害対策や各種警察活動の拠点として、本部機能が一元された庁舎かつ高度なセキュリティーを確保する必要があることから独立庁舎が望ましいと御意見をいただいております、しっかり丁寧に調整しながら、検討を進めていく。
- ④ 入札事務のDX化等について、新しいシステムではどのような機能を実装することを目指して開発しているのか？**

A. 向上する点として、入札の手続における完全ペーパーレス化が図ることが出来、また、市町村の利便性向上については、入札システムに蓄積された、たくさんデータを自由に取出して、活用できるようになり、競争入札を行う際の過去の入札状況から、参加条件などを検討することができるようになる。
- ⑤ 県営競輪の開催について、老朽化している県営の大宮双輪場の今後の在り方についてどのように考えているか？**

A. 再整備場所が大宮第一公園か第二公園が決定した後は、多目的競技場としてそのコンセプト、規模、整備内容を定めるが、しっかり部として取り組む。競輪だけでなく他のスポーツとの融合も含めて、大宮公園の賑わい創出等の中でも総務部として競輪事業の収益が上げられるように取り組んでいく。

「県民生活部関係」の主な質疑と答弁

- ① 県民生活部の令和7年度当初予算について、どのような方針で予算編成を行ったのか？**

A. 施策としては、人口減少・超少子高齢社会の到来、それから、激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という県としての大きな二つの歴史的課題の解決に対応する事業も盛り込んでいる。従来の仕事のやり方にDX・TXの観点を取り入れ、県民サービス向上につながるよう編成を行った。
- ② 「LINE」を活用した多言語防災情報の提供について、外国人にとってどのようなメリットがあるのか？**

A. 現在、避難情報、それから避難所開設情報や、土砂災害警戒情報、こういった災害・防災情報について、県の公式LINEから日本語のみでプッシュ配しているが、この情報を新たに15言語で同じくプッシュ型で配信しようとするものであり、外国人住民でも災害発生時の状況等、情報を迅速かつ正確に把握することができ、身の安全の確保や適切な行動につなげていただくというメリットがあるものと考えている。
- ③ 防犯のまちづくりの更なる推進における防犯カメラの整備について、県の支援はどのようになっているのか？**

A. 防犯カメラを犯罪抑止重点地域に設置する場合の補助率を、通常の3分の1から2分の1に優遇し、重点的な設置を促進したいと考えている。来年度の市町村の防犯対策に対する補助金予算額は全体で3,780万円で、今年度の2,500万円から1,280万円増額をさせていただく案となっている。
- ④ 消費生活相談体制の支援について、AI電話の導入により、現在よりどのくらいメリットがあると考えているのか？**

A. 県内の消費生活相談員が高齢化しており、更に成り手不足という課題がある。についてはDX化により相談員の負担を少しでも軽減し、相談対応に集中できる環境を整えるため「ボイスポット」を利用したAI電話を導入することで負担が軽減され、電話がつながりやすくなるというメリットが考えられる。
- ⑤ 伝統文化の魅力発信・普及について、なぜ伝統文化魅力発信アプリの整備に至ったのか？**

A. 県内には400を超える伝統芸能団体、多くの茶道、いけばな等の生活文化に係る団体があり、多彩な伝統文化を有しているというふうには考えている。文化を守り将来につなげていく課題の一つとして情報発信力があり、団体単独ではなく県の発信力を生かした広報についてぜひ協力いただきたいという要望があった。こうしたことを背景に、県のプラットフォームとしてこの事業を構築した。
- ⑥ スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画の見直しについて、再公募を行わず、基本計画の見直しを行うことになった経緯は？**

A. 去年の7月、事業者から辞退の申出があり、主な理由といたしまして、金利や物価上昇という社会経済情勢の変化で30年間という事業期間の中では、原則民設民営のPark-PFIでは事業者側だけではリスクの回避が困難であるという理由であった。その後、新たな公募に向けまして、サウンディング調査を実施し、結果的に2回行ったがやはり厳しいという意見があった。有識者による会議でもお諮りし、原点に立ち返って見直す方がいいのではという意見があったため、見直しをさせていただくことになった。

「保健医療部関係」の主な質疑と答弁

- ① 埼玉県立小児医療センターとさいたま赤十字病院との連携状況並びに令和7年度の連携方針はどうなっているか？**

A. さいたま赤十字病院と小児医療センター両病院が一体となって総合周産期母子医療センターになったということが最大の実績だと思っている。新都心ができるまではハイリスクの方は、都内の病院へ搬送されていたケースが多かったが、激減している。令和7年度の連携方針は、県立病院機構が「小児医療センターは隣接するさいたま赤十字病院との連携により胎児から成人まで成長にあわせた医療を提供すること」と定めており、その連携を高めていく。
- ② 埼玉県のACHD(成人先天性心疾患)の患者数の状況と現在の対応状況はどうなっているか？**

A. 県内のACHDの患者数そのものについては、把握できていない状況である。対応については、県立小児医療センターやさいたま赤十字病院、埼玉医大国際医療センター、自治医大さいたま医療センター等において、このACHDの患者の治療に当たっているところである。
- ③ ACHD(成人先天性心疾患)センターの設立に対する県の検証及びバックアップはどうなっているか？**

A. 県では、県内の医療機関の方、専門家、患者代表の方等も含め、埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会、会議体を設け検討しているところであり、県立病院機構と、さいたま赤十字病院等ともお話を伺い、検討してまいります。



令和7年度の主な事業と予算について

「あと数マイル・プロジェクト推進」



県内公共交通網の充実に
に向けた鉄道の延伸の調査検討
約3,800万円

※私 関根信明の考え) 地下鉄7号線の
延伸の事業化に向け事業計画の
具体化を早急に図ることが重要

「見沼田圃の保全・活用 ・創造の推進」



見沼田圃公有地化事業
見沼田圃県民ふれあい事業
約2億7,800万円

※都市近郊に残された1200haに及ぶ
見沼田圃の保全、活用を
関係市と更に進めていくことが重要

「バーチャルユースセンターの 設置・運営」

公式サイトで紹介動画を視聴



メタバース空間に、小学生から
大学生程度までの子ども・若者が
参加できる居場所を設置・運営
約2,700万円

※同事業を深化させていくこと、更には
市町村にリアルユースセンター設置に向け
県の協力体制の構築が重要

「屋内50m水泳場の整備」



屋内50m水泳場の整備
運営・維持管理(PFI事業)に係る
事業者への対価
約40億4千万円

※全国クラスの泳大会の誘致と県民の
皆様が使用出来る工夫を図っていくことが重要
(令和9年4月オープン予定)

「県庁舎再整備の推進」



県庁舎再整備
基本構想・基本計画の策定
約4,300万円

※ 県本庁舎並び埼玉県警察本部が
新築できるように進めていくことが重要

「渋沢MIXにおける イノベーションの創出」



様々な業種・規模の企業等の
交流・マッチングにより
イノベーションの創出を支援
約3億9,500万円

※さいたま新都心駅前に出来るが
渋沢栄一翁の精神を引継ぎ創業支援、
インキュベーション等積極的に進めることが重要

「資金調達の円滑化支援」



中小企業制度融資の適切な運営
で県内中小企業・小規模事業者の
円滑な資金調達を支援
約29億9,900万円

※きめ細やかな融資制度で
中小企業の資金調達に
しっかりと支援することが重要

「観光振興の推進」



本県のコンテンツによる観光誘客と
大宮駅エリアを中心に
県産品の販路拡大を推進
約9,100万円

※県産品を販売するソビアを
大宮駅構内またはその近くに
移転整備の可能性を進めることが重要

「令和6年度一般会計 補正予算(第5号)」

- 医療提供施設等光熱費等
高騰対策支援事業
- 看護師等養成所光熱費
高騰対策支援事業
- 私立学校運営費補助
(光熱費等高騰対策支援補助)



上記の予算総額
約32億6,982万円

燃料、物価高騰のおり
国の補正を受けて
県で6年度補正を組みました

埼玉県 地域防災計画の修正について

●埼玉県地域防災計画の概要

- ①趣旨：災害対策基本法の規定及び国の防災基本計画に基づき、埼玉県の地域に係る災害から、住民の生命、身体、財産を保護するため、県、市町村、関係機関等が執るべき対応について定める。
- ②策定根拠：埼玉県防災会議は、防災基本計画に基づき、地域防災計画を作成し、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない【災害対策基本法第40条第1項(要旨)】

●主な修正事項

- ①令和6年能登半島地震を踏まえた修正：避難所環境の改善・避難所外避難者対策の強化・被災者支援の仕組みの整備への対応・受水槽の活用による生活用水の確保・被災地の情報収集・孤立集落対策・応援職員向けの各種業務マニュアルの整備・計画的な復旧業務に関する市町村への支援
- ②ジェンダー視点を踏まえた避難所開設・運営の充実強化
- ③盛土等に伴う災害防止策の拡大(宅地造成及び特定盛土等規制法)

●今後の予定

令和7年3月下旬～4月下旬：県民コメント実施 / 令和7年5月：埼玉県防災会議 ⇒ 計画修正の承認・公開



魅力ある県立高校づくりの方針(案)概要について(抜粋)



●策定の趣旨

県教育委員会では、平成28年(2016年)3月に「魅力ある県立学校づくりの方針」を策定したが以降、少子化の進展やデジタル技術の急速な発達など、社会は大きく変化。これを捉え、県立高校の教育活動や教育環境の充実、再編整備を進めるため、前方針を見直し、「魅力ある県立高校づくりの方針」を新たに策定することとした。

●県立高校で育む資質・能力

- 予測が困難な社会の変化に対応できる力を育む
- 学びを人生や社会に生かす力を育む
- 一人一人の多様な可能性を伸ばす

●各学科(課程)

普通教育を主とする学科/専門学科/総合学科/定時制・通信制(課程)/専攻科

●県立高校における教育活動

新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育の推進/グローバル化や技術革新に対応した教育の推進/豊かな心と健やかな体の育成/自立する力の育成/多様なニーズに対応した教育の推進



●県立高校の再編整備の観点

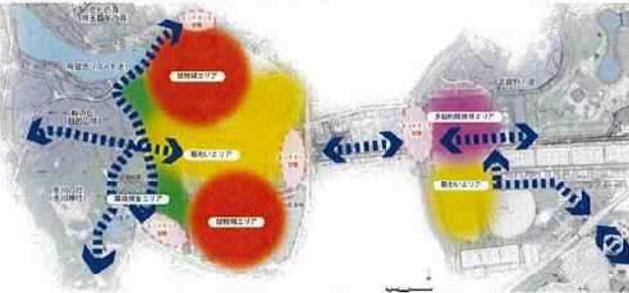
- 各県立高校の生徒数の現状と周辺の公立中学校等卒業生数の見込み
- 学科などの教育内容
- 周辺の高校の設置状況や交通の利便性、通学の状況

大宮スーパー・ボールパーク構想基本計画 2つの案(A案・B案)について

大宮第一公園の競技施設エリアの既存施設の一つである大宮双輪場のあり方を踏まえ、大宮双輪場を多目的競技場として再整備することを念頭に、双輪場の再整備場所を第二公園とする場合と、第一公園とする場合の2案(A案・B案)を作成した。大宮公園を「試合がある日もない日も楽しめる公園」とするとともに、地域と連携した取組や防災機能の強化を図り、賑わいをもたらす広場空間を確保するため、エリア全体の整備コンセプトやゾーニング、賑わい空間や各競技施設の基本的な方針等を定めた。

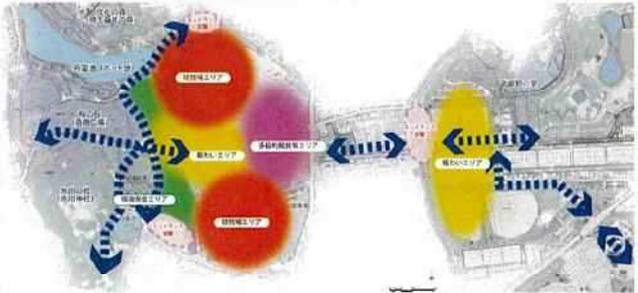
A案(第一公園に球技場【野球場・サッカー場】、第二公園に多目的競技場を整備)

第一公園の3施設をゆとりをもって配置し、平時には賑わい、災害時には災害活動拠点として活用できる広々とした賑わいエリアを創出。第二公園に新たな施設と賑わいエリアを創出。



B案(第一公園のみに球技場【野球場・サッカー場】・多目的競技場を整備)

第一公園に3施設を集約し、コンパクトな賑わいエリアを創出。第二公園に広々とした賑わいエリアを創出。



関根信明 活動報告



3月22日「埼玉県朝霞児童相談所」内覧会に参加



3月8日「第11回 関根信明県政報告会」開催

県民の皆様へ注意喚起とご協力をお願いします

①多発している特殊詐欺の被害に遭わないために
埼玉県警察には、特殊詐欺の犯人から電話がかかってきたとの通報は毎日のように寄せられています。犯人の話術は巧妙であり、電話に出るとだれかが騙される可能性がありますので、被害に合わないよう対策をお勧めします。
■在宅中も留守番電話にセットして、電話が通っても出ないようにする
■防犯機能付き電話を使用する

②横断歩道における歩行者優先
「KEEP38(サンハチ)プロジェクト」
埼玉県警察では、交通事故防止の取り組みの一環として横断歩道における歩行者優先「KEEP38(サンハチ)プロジェクト」を推進しています。県内における横断歩道者が被害に遭う交通事故の削減を目指し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交差法第38条」の交通ルールを正しく理解し、その遵守を表明し、歩行者優先の機運を高め、安全運転の促進を図る取り組みです。運転者の皆様のご理解とご協力を、どうぞ宜しくお願いします。

関根信明県政レポートR0721号 編集・発行：埼玉県議会自由民主党議員団
関根信明政務事務所 市政・県政のご相談賜ります
〒331-0823さいたま市北区日進町2-789
TEL・FAX 048(664)1313
Eメール sekine_nobuaki@yahoo.co.jp
最新情報は
埼玉県議会議員
関根信明ホームページ
をご覧ください



【関根信明プロフィール】

生年月日 昭和39年5月7日 日進町生まれ
出身校 日進北小学校、日進中学校、川越高校、学習院大学法学部卒業
会社 有限会社エスワン(不動産管理) 代表取締役
家族 妻、三男一女 (モットー) 読書・旅行・子供の代弁者
平成9年より平成31年4月まで 旧大宮市議会議員、さいたま市議会議員として活動

県議会所属委員会

- 福祉保健環境政策委員会 委員長
- 人材育成・文化・スポーツ委員
- 特別委員委員
- 高防犯連絡協議会委員

埼玉県議会議員 高木功介 県政報告

埼玉県議会予算特別委員会報告



令和6年度の埼玉県予算を審議する予算特別委員会で私は埼玉県議会産業労働企業委員長・予算特別委員として40分間、産業労働部長らに対して、予算案における主な施策について質疑を行いました。より良い施策が実現できるように自ら研究の上、各種の政策提案を致しました。政策提案のすべてを実現することが出来ました。

以下、提案し満額回答を得た一部の政策です。

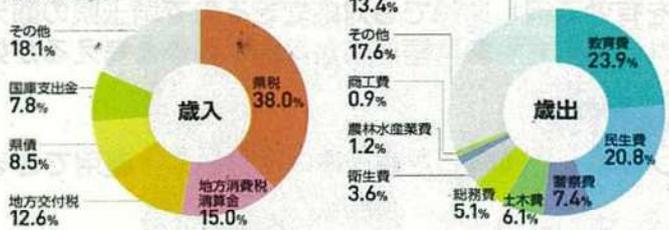
令和6年度 埼玉県一般会計当初予算

一般会計当初予算額

2兆1,197億4,400万円

(前年度比4.1%減)

歳入・歳出内訳



当初予算のポイント

- 予算規模は4年連続で2兆円超え
- 投資的経費は過去10年で最大の1,928億円を計上し、公共事業費も1,000億円超を確保

高木委員

埼玉県への企業誘致の推進

埼玉県への進出企業は物流倉庫も多いため、県道や市道など狭い路面に面して施設が出来るとそこに大きなトラックが通ることによって住民の安全が脅かされる可能性がある。そのため、道路管理者・警察など横断的に対策をすべきである。

産業労働部長

県では誘致活動や立地後の企業のフォローアップにおいて適宜、関係する道路事業管理者と連絡調整を行っているが、警察などとも横断的に協力し一層、地域住民の安全に寄与していきたい。

高木委員

SAITAMAロボティクスセンター

令和8年度の開所予定の鶴ヶ島市に建設中のSAITAMAロボティクスセンター(仮称)は施設内でドローンの実証実験を行えると聞く。そこで、実際の運用を想定して、特区制度などを活用して近隣の街中で実証実験出来る環境整備を進めるべきだと考えるが如何。

産業労働部長

高木委員の提案のように周辺13市町村と連携して市町内でも実証実験出来るように開拓していく。ユーザー企業のニーズをよく踏まえて必要な環境整備をすすめてまいる。

高木委員

渋沢栄一関連で県域を越えたコラボ

近代日本資本主義の父である埼玉県深谷市出身の渋沢栄一子爵は7月3日から新一万円札の肖像になるため、終焉の地であり渋沢史料館がある東京都北区もPRを盛んに行っている。埼玉県とコラボすることで相乗効果も期待できるのですべきである。

産業労働部長

埼玉県ではこれまで越境をしたコラボはしていなかったので、東京都北区をはじめ渋沢ゆかりの企業や団体と早速連携を打診コラボを実現して本県への誘客に勤めてまいりたい。



新一万円札(出典 国立印刷局HP)

高木功介県政調査事務所

ご要望などお気軽に victory@takagikosuke.jp

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19 TEL 048-762-7761 FAX 048-762-7861

Facebook



Twitter



HP



日々の政務活動報告

川口市の不法就労クルド人活動区域を視察

不法就労クルド人問題に対峙している奥富精一川口市議会議員の案内で川口市の不法就労クルド人の活動区域を視察しました。在留資格のない仮放免中の外国人は、無許可での就労も、行動範囲からの越境も出入国管理法により禁止されています。しかし川口市の仮放免中のクルド人には不法就労者が多く、しかも県外に不法に越境して廃材等を川口市に持ち込むことを業としている者が少なくありません。彼らは所得税などを払っていないため破格(市場価格の1/3程度)で請け負っています。



狭い道をスピードを上げて走るダンプ



不法駐車している廃材を積んだトラック

18時位に現場から川口に帰ってくる際、溢れそうなぐらい積載し粗暴な運転をするダンプやトラックも視察しました。狭い道を爆走するダンプの写真を車内から撮影したら怒った運転手がダンプから降りてきて指笛を鳴らし怒号とともに私を威嚇してきました。

改正入管法が6月10日に施行されました

改正前は退去強制(強制送還)の停止を狙って悪用されていた難民申請ですが、改正後は退去強制の停止を伴う難民申請は原則として2度までとなります。この改正法の施行に埼玉県警が6適切に対応して入国管理局と正しく連携できるよう努めてまいります。

入管法等改正法の概要等

保護すべき者を確実に保護	送還遅滞問題の解決	収容を巡る諸問題の解決
1 「補充的保護対象者」認定制度 ○ 条約上の難民ではないが、難民に準じて保護すべき者を保護(紛争避難民など) ○ 安定した在留資格の付与、制度的裏付けのある支援の実現	1 送還停止効の例外規定 ○ 現行法上、難民認定申請中は、何れでも、一律に送還が停止する(=送還停止効)ところ、その例外規定を創設 ・ 3回目以降の申請者 ・ 3年以上の滞留前科者 ・ テロリスト等 ○ 3回目以降の申請でも、難民等と認定すべき「相当の理由がある資料」を提出すれば送還停止	1 収容に代わる監理措置 ○ 監理人の監視の下で収容しないで退去強制手続を進める措置の創設 ○ 個別事案ごとに、逃亡等のおそれに加え、収容により本人が受ける不利益も考慮し、収容か監理措置かを判断 ○ 本人及び監理人に届出義務等(ただし監理人の選任は限定) ○ 逃亡等の防止に必要な場合に限り保証金を納付 ○ 被収容者につき、3か月ごとに収容の要否を必要に見直す
2 在留特別許可制度の適正化 ○ 申請手続の創設 ○ 考慮事情を明示 ○ 不許可の理由を告知する規定の整備 ○ 在留特別許可と難民認定手続を分離	2 罰則付きの退去等命令制度 現行法上、送還が特に困難な以下の者につき、退去を命令する制度を創設し、自ら帰国するよう促す ・ 退去を拒む自国民を受け取らない国の者 ・ 航空機内で送還妨害行為に及んだ者	2 仮放免の在り方の見直し ○ 健康上の理由に基づく仮放免請求は、医師の意見を聴くなど、健康状態に十分配慮して判断すべきことを明記
3 難民認定制度の運用の見直し (東議院における修正事項) ○ 面接における申請者の心情等への適切な配慮 ○ 難民の出身国情報の充実 ○ 難民調査官の調査能力の向上 (法改正事項ではない事項) ● 難民認定に関する規範的要素の明確化	3 自発的な帰国を促すための措置 摘発された者等でも、自発的に帰国する場合は上陸拒否期間を短縮(5年→1年)	3 適正な処遇の実現 ○ 常勤医師の救急禁止を緩和 ○ 強制治療に関する規定(拒食対策) ○ 制止要件の明記 ○ 3か月ごとの健康診断 ○ 職員への人権研修の実施 など

緒方貞子さんの思い出

私が高校生時代に国連難民高等弁務官でいらした緒方貞子さんに将来、緒方さんのような正義感に満ちた外交官になりたい、と夢をお話し、「頑張りなさい」と応援をして下さった思い出があります。その後、外務省に入り、緒方さんに再びお会いすることがあり、当時の事をお話すると、「では、もっと頑張りなさい」と笑顔で励まして下さいました。私は尊敬する緒方さんを通じて難民支援に対する理解を深く有していると自負しています。

参議院 法務委員会での片山さつき議員の質疑に協力

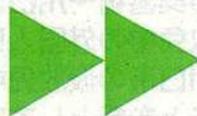
6月4日に参議院法務委員会において片山さつき参議院議員が、難民申請が却下された者を厳格に送還するように小泉龍司法務大臣に質問し、大臣から在留が認められない者は速やかに送還する確約を得ました。また、トルコ語をはじめ外国語の通訳が不足し調書を取れず不起訴になる問題点を指摘しました。警察庁と検察庁も通訳人員を整備し違法行為に厳正に対処するとの答弁をしました。この質問作成に当たっては事前に片山議員に現状報告と意見交換をし質問内容を精査しました。難民申請却下後の送還・犯罪外国人の処罰など日本の治安・人々の平安を維持できるよう努めてまいります。



片山議員の質問に答える小泉法相

押しボタン式信号機を設置しました

旧中山道に架っていた「針ヶ谷歩道橋」は子供たちの通学路にあり歩道橋の柱が歩道を狭めるなど危険なので、信号機に変えて欲しいとの要望を4年前の2020年に受けました。歩道橋の代替手段として歩道橋撤去に合わせて信号機設置を実現しました。



排水対策をしました

伊勢丹・コルソ西側付近では、高台のため豪雨時には低地に向かい道路に雨水が滝のように流れていました。効率よく集水・排水出来るように排水溝を設置して対策を致しました。



文教委員会副委員長に就任しました

埼玉県議会文教委員会副委員長に互選により就任しました。県立学校、美術館、教育施設などを所管する埼玉県教育局を管轄する役職です。文教都市浦和選出の議員として、浦和および埼玉県全体の教育レベルの向上・教育環境の充実に努めてまいります。



国際バカロレア認定校視察

国際バカロレア認定校の滋賀県立虎姫高校を視察しました。国際バカロレアは埼玉県でもさいたま市立大宮国際中等教育学校や私立昌平高校で認定されていますが、外国大学進学以外に目的を持っている同校の取り組みを視察しました。国際バカロレアは考える力や研究する力を養うのに有益であり、同校では学校全体へ良い影響を与えていると感じました。埼玉県立学校にも導入することで、良い刺激を県教育全体に与えると考えています。

慶應義塾大学で講演をしました

慶應義塾大学大学院経営管理研究科において記念講演を依頼され「歴史からひも解くウクライナ戦争」と題して講演をしました。国際政治学の研究者として、ウクライナとロシアの宗教・言語の差異や歴史的な関係を解説しNATOの東方拡大だけが戦争の要因ではないなどを話しました。また、ウクライナ侵略が国際法違反である理由と諸外国のウクライナ支援の法的根拠「ブダペスト合意」についても解説をしました。



県民と共に。県民のために。埼玉県議会議員 高木 功介 Profile

昭和51年、埼玉県出身。私立本郷高等学校卒業。筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院博士課程人文社会科学部研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了 MBA 修士(経営学)取得。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程在籍中。

筑波大学研究員を経て外務省入省。外務事務官として国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。埼玉県議会議員2期目。埼玉県議会文教委員会副委員長

編著書『日本外交の150年 - 幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)

趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞

座右の銘 「行くに徑に由らず」(論語「雍也」 抛り)

家族 妻(都内の病院に勤務中)、母

身長 175センチ 体重 69キロ



産業労働企業委員長として最後の本会議登壇

埼玉県議会議員 高木功介 県政報告

埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告に係る報告

埼玉県教育委員会では、令和5年8月30日付けで埼玉県男女共同参画苦情処理委員(武田万里子 津田塾大学教授ら)から埼玉県教育委員会教育長に対してなされた勧告(「男女共学その他の種類の教育」を奨励など)について、令和6年8月22日に埼玉県男女共同参画苦情処理委員宛て報告しました。

概要は、「県教育委員会として今後の県立高校の在り方について総合的に検討する中で、主体的に共学化を推進していく」としながらも、「男女共学校、男女別学校には、多様なニーズがあり、男女別学校の共学化に当たっては、県民の意見を丁寧に把握する必要があるため、県教育委員会が、アンケートや地域別での意見交換、有識者からの意見聴取などを実施していく」というものであり、早急に共学化を進めるものではありませんでした。



勧告に対する県教育委員会の報告書

県立高校「別学」に対する高木功介の考え

私は「学問の独立」を重視しており、議会が教育委員会に介入することは避けるべきだと考えております。一方で、私見を述べれば別学校である県立浦和高校や県立浦和第一女子高校などの伝統と歴史と実績は高く評価されるべきであり、また、学校選択をする上で別学校を選ぶと言う多様性はこれからも尊重されるべきと考えております。国立大学附属高校にも女子高があります。国で認められていることをかんがみても、法的問題はなく県立高校における別学制度は維持されるべきだと考えております。



←2年前、県立浦和高校を視察した折に、日吉亨校長(現県教育長)と

自民党総裁選

自民党総裁選挙が9月30日に投開票されます。実質、総理大臣を決める選挙です。

多くの国会議員が立候補されていますが、私は高市早苗経済安全保障担当大臣を高く評価しています。

理由は大きく3つあります。1つ目は、日本の国益のための経済政策、国防・エネルギー・食糧自給など幅広い安全保障政策が明確であること。2つ目は、利権などがなく真っ直ぐに、「強く豊かな日本を次世代の日本人に引き継ぐ使命感」を有していること。3つ目は、日本の伝統・文化を尊重する姿勢が一貫していることです。

高市早苗大臣が7月に出版された『日本の経済安全保障』にも詳しく書かれていますが、現代の世界では知的財産・情報の機密性などを確保し価値観を共有する国々と密接な経済活動を行うことが極めて重要です。それらを熟知し日本の経済発展を推し進め強い経済を実現できるリーダーだと思っています。私は県議会議員に当選以来、高市早苗大臣と親交がありますが、政治哲学と政策が似ており、人柄も良く存じており信頼致しております。是非、高市早苗大臣に注目されてください。

高市早苗経済安全保障担当大臣との交流



7月に浦和ロータリークラブ例会の卓話にお招きした折に「勝利のコバトンだるま」を進呈

高木功介県政調査事務所

ご要望などお気軽に victory@takagikosuke.jp

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19 TEL 048-762-7761 FAX 048-762-7861

Facebook



Twitter



HP



研究視察活動報告

災害対策は平時の準備が重要です。私のそのための専門的な研究を東京大学にて行っております。8月上旬には、首都圏の降灰対策のため世界でもまれな「火山と都市が同居する鹿児島市」の降灰対策と桜島噴火の研究に赴きました。文献による既往研究もほぼ完了しているため視察が重要になります。9月上旬には、日本初の津波避難複合施設を視察しました。

鹿児島・桜島視察

国土交通省桜島砂防センター

川崎所長による桜島噴火の解説と現地案内をして頂いた。桜島では、火山が毎年に頻繁に起こっているが被害は報告されていない。巨大噴火は大正噴火以降110年起こっていない。つまり、通常噴火はその程度の規模なのである。大正噴火では、いまだに火山灰に埋まった鳥居や島であった桜島と大隅半島が溶岩で陸続きになったことから桁違いな規模だと理解できる。桜島には火山灰が積もるとその火山灰が雨で一気に崩落し土石流になることがパターン化されていて、その対策のために砂防ダムなど河川の整備を行っている。噴火を想定して富士山においても同様の対策が計画されているが、桜島はその先駆的存在でありデータが豊富でその知見は非常に有益であった。



川崎所長と桜島砂防ダムにて



鹿児島市役所

鹿児島市役所では、火山災害研究者井口正人京都大学名誉教授が鹿児島市火山防災専門官として6月に就任にされ火山対策が強化された。私の降灰対策に関する知見を確認する意味でも、鹿児島市の担当者と井口先生と有意義なディスカッションが出来た。

成果の一つとして、東京都は火山灰の粒子の細さを問題として対策しているが、鹿児島では、量が重要だと捉えている点であった。桜島では大きな噴火と言っても0.2ミリ程度の降灰である。(0.2ミリでも道路の白線は見えないレベル)。それにも拘わらず、ロードスイーパーも特注品を用意して清掃している。一方で、東京都は粒子が細かいため普通のロードスイーパーで充分と捉えている。これは大きな間違いではないかと議論を通して考えるに至る。

その他、この紙面では書ききれないほどの成果を得た。本視察によって首都圏の降灰対策の大きな成果が得られたと自負している。実際、埼玉県では私の研究結果を活かした対策がこれまでも行われている(浄水施設の覆蓋化の推進など)。



鹿児島市役所にてディスカッション



井口先生と鹿児島市役所危機管理課の皆さんと

津波避難複合施設を視察

東大の指導教官である加藤孝明教授が伊豆市土肥松原に監修された「テラッセ オレンジ トイ」を加藤教授の案内で視察する。

この施設は海で遊ぶ観光客や地域住民を津波の脅威から守る「避難施設」と、平常時には遊び、くつろぎ、交流できる「観光施設」を兼ね備えた全国初の津波避難複合施設である。南海トラフ地震の津波が土肥海岸の場合6分で到達予想されていて、こうした津波タワーが非常に必要となる。しかし、松原を一部伐採することに反対する住民などとの対話が必要になり、完成まで4年の年月が必要であった。だが、完成すると土肥の象徴的な存在になるばかりか、土肥温泉の旅館ホテルの経営の救世主になる可能性すら秘めていることが判った。日本初、というと驚くかもしれないが、まさに「コロンブスの卵」であり、こうした防災と日常が共存する社会が理想である。「防災『も』まちづくり」(『と』ではない)なのである。



おしゃれな展望レストランと津波タワーが同居している。夕日が特に美しい。土肥温泉の観光スポットに。



日々の政務活動報告

不法就労クルド人問題とは

在留資格のない仮放免中の外国人は、無許可での就労も、行動範囲からの越境も出入国管理法により禁止されています。しかし埼玉県内のクルド人にはこれを守らない不法就労者も多く、とりわけヤード等を営む集団は、行動範囲を越境して外部から廃材等を県内に持ち込んでいます。彼らは所得税などを払っていないため破格(市場価格の1/3程度)で請け負っています。また、この背景には、彼らを使う日本人がいるのも大きな問題だと言えます。

越谷市の不法就労クルド人ヤードを視察

不法就労クルド人ヤードに悩む越谷市民からの要望で7月に越谷市選出の浅井明県議の仲介で不法就労クルド人問題に取り組む越谷市議と越谷市役所職員を連れてヤード周辺を視察し、併せて周辺住民との意見交換会を致しました。威嚇される、交通ルールを守らない、騒音がひどいなど率直な意見を戴きました。なお、これらの成果を公表したら、私に対する脅迫ともいえる激しい電話がクルド人からかかってきました。



ヤード周辺住民の方々と意見交換中



周辺の様子

埼玉県警察本部との意見交換会を開催

越谷視察で洗い出した住民からのご意見と私への「脅迫」電話内容などを埼玉県警察本部に伝え警察力の強化を行うべく私が仲介し、越谷市選出の浅井明県議、不法就労クルド人問題に取り組む越谷市議と県警本部担当官との意見交換会を行いました。所轄警察が不法行為を厳正に取り締まるように県警本部としても指導していくなど回答を得ました。

国民の生命と財産を守るため、不法就労クルド人問題など外国人問題に草の根で取り組んでいる県内市議会議員を支援し、彼らと県警本部を密接に連携させ官憲が不法行為を厳格に取り締まれるように取り組んでいます。

前回視察を報告した、不法就労クルド人活動拠点を再視察

改正入管法施行から3か月。9月上旬に川口市の不法就労クルド人の活動拠点を再び視察しました。今回は、川口市の外国人問題を先行事例として、こうした問題を未然に防ぐために、不法就労クルド人問題に関心を有する他自治体選出議員を招き川口市議とともに視察をしました。

入管法等改正法の概要等

保護すべき者を確実に保護	送還回避問題の解決	収容を避ける難民問題の解決
1 「補充的保護対象者」認定制度 ○ 条約上の難民ではないが、難民に準じて保護すべき者を保護(紛争避難民など) ○ 安定した在留資格の付与、制度的裏付けのある支援の実現	1 送還停止効の例外規定 ○ 現行法上、難民認定申請中は、何れでも、一律に送還が停止する(=送還停止効)とある。その例外規定を創設 ・ 3回目以上の申請者 ・ 3年以上の要前罰金 ・ デロリスト等 ○ 3回目以降の申請でも、難民等と認定すべき「相当の理由がある資料」を提出すれば送還停止	1 収容に代わる監視措置 ○ 監視人の監視の下で収容しないで過去法制手段を進める措置の創設 ○ 個別事案ごとに、逃亡等のおそれに加え、収容により本人が受ける不利益も考慮し、収容が監視措置かを判断 ○ 本人及び監視人に届出義務等(ただし監視人の義務は厳定) ○ 逃亡等の防止に必要な場合に限り保証金を納付 ○ 被収容者につき、3か月ごとに収容の要否を必要に見直す
2 在留特別許可制度の適正化 ○ 申請手続の創設 ○ 考慮事項を明示 ○ 不許可の理由を告知する規定の整備 ○ 在留特別許可と難民認定手続を分離	2 罰則付きの過去等命令制度 現行法上、送還が特に困難な以下の者につき、過去を命令する制度を創設し、自ら帰国するよう促す ・ 過去を拒む自国民を受け取らない等の者 ・ 航空機内で送還妨害行為に及んだ者	2 仮放免の在り方の見直し ○ 健康上の理由に基づく仮放免請求は、医師の意見を聴くなど、健康状態に十分配慮して判断すべきことを明記
3 難民認定制度の運用の見直し 【東シベリアにおける修正事項】 ○ 面接における申請者の心情等への適切な配慮 ○ 難民の出身国情報の充実 ○ 難民調査官の調査能力の向上 【法改正事項ではない事項】 ● 難民該当性に関する規範的要素の明確化	3 自発的な帰国を促すための措置 摘発された者等でも、自発的に帰国する場合は上陸拒否期間を短縮(5年→1年)	3 適正な送還の実施 ○ 常勤医師の検査禁止を規制 ○ 強制治療に関する規定(拒否対策) ○ 禁止要件の明記 ○ 3か月ごとの健康診断 ○ 職員への人権研修の実施 など



スーパーの駐車場に不法駐車している産廃を積んだダンパー

川口市にある多言語表記のゴミ捨て場の看板

その他、デジタル証拠収集、16歳未満の外国人の在留カード等の有効期間の更新申請などに関する所要の改正

流域治水の受益者負担について(続報)

昨年の12月定例県議会本会議で知事に政策提案した「流域治水の受益者負担」について、現在、東京都を交えて交渉中との報告を受けました。埼玉県は首都東京の水害の受け皿的な役割を有していることはあまり知られていません。そのため、受益者である東京都に埼玉県で洪水が起こった際の補償を求めた画期的な政策提案です。実現できるように励んでまいります。



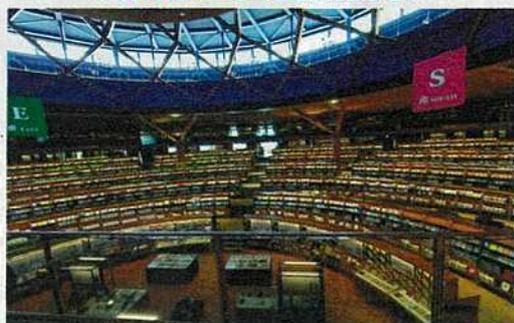
殆どのクレジットカードが使用可に

運転免許センターなどの埼玉県施設のキャッシュレス化が進んでいますが、JCBなど一部のクレジットカードが使用できませんでした。私は是正するため今年の1月に担当課に申し入れを行いましたところ、この度、殆どのクレジットカードが使用できるようになりました。



浦和に新しい県立図書館を!

石川県立図書館視察



開館して1年であり、円形ドームの開架室は日本十進分類法を無視してテーマ毎に本を展示し来館者の興味を引くように出来ています。この図書館利用のためだけに泊まり掛けで訪れたいと思うほど知的刺激を与えてくれる素晴らしい図書館です。県議会文教委員会で視察しました。



鹿児島市立天文館図書館視察



開館して1年半であり、鹿児島の繁華街天文館中心部の複合施設内にあります。子どもが遊べる空間が配置され、幅広い世代が楽しめるよう設計されていて、出入り口の仕切りがなくオープンなつくりが特徴。館内には民間経営のカフェが併設され、図書館に持ち込み可。個人視察をしました。

埼玉県立図書館が浦和から無くなってしまいましたが、こうした楽しく学べる憩いの図書館が全国で開館しています。新しい県立図書館を再び浦和に開館できるように努めています。

9月定例会・決算特別委員会が開かれます

埼玉県議会9月定例会が9月下旬より10月中旬まで開会される予定です。埼玉県議会決算特別委員会が10月中旬から11月中旬まで開会される予定です。私は決算特別委員に選任される予定です。皆様からの大切な税金の使途について、慎重に審議いたします。

県民と共に。県民のために。埼玉県議会議員 高木 功介 Profile

昭和51年、埼玉県出身。私立本郷高等学校卒業。筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院博士課程人文社会科学部研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了 MBA 修士(経営学)取得。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程在籍中。

筑波大学研究員を経て外務省入省。外務事務官として国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。埼玉県議会議員2期目。埼玉県議会文教委員会副委員長

編著書『日本外交の150年-幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)

趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞

座右の銘 「行くに徑に由らず」(論語「雍也」 捩り)

家族 妻(都内の病院に勤務中)、母

身長 175センチ 体重 69キロ



高市大臣の越谷講演会にて

高木功介と語るう会

埼玉県議会議員 高木功介は下記の時間、事務所をオープンにし、有権者の
方々の要望を聞くことに致しました。

席に限りがございますので、事前にご連絡頂ければ幸いです。
各会1時間程度 1回に10名限定

お気軽にお越しくださいませ

日時

令和6年	11月25日10時から12時	13時から17時
	11月26日10時から12時	13時から17時
	11月27日10時から12時	17時から20時

場所

高木功介県政調査事務所
さいたま市浦和区常盤2-9-19 ドムス菱屋202
(裏面地図参照)

参加費 無料

申し込み方法

裏面の申込書にご記入の上 FAXまたはメール



さいたまっち



申込用紙

FAX 048-762-7861

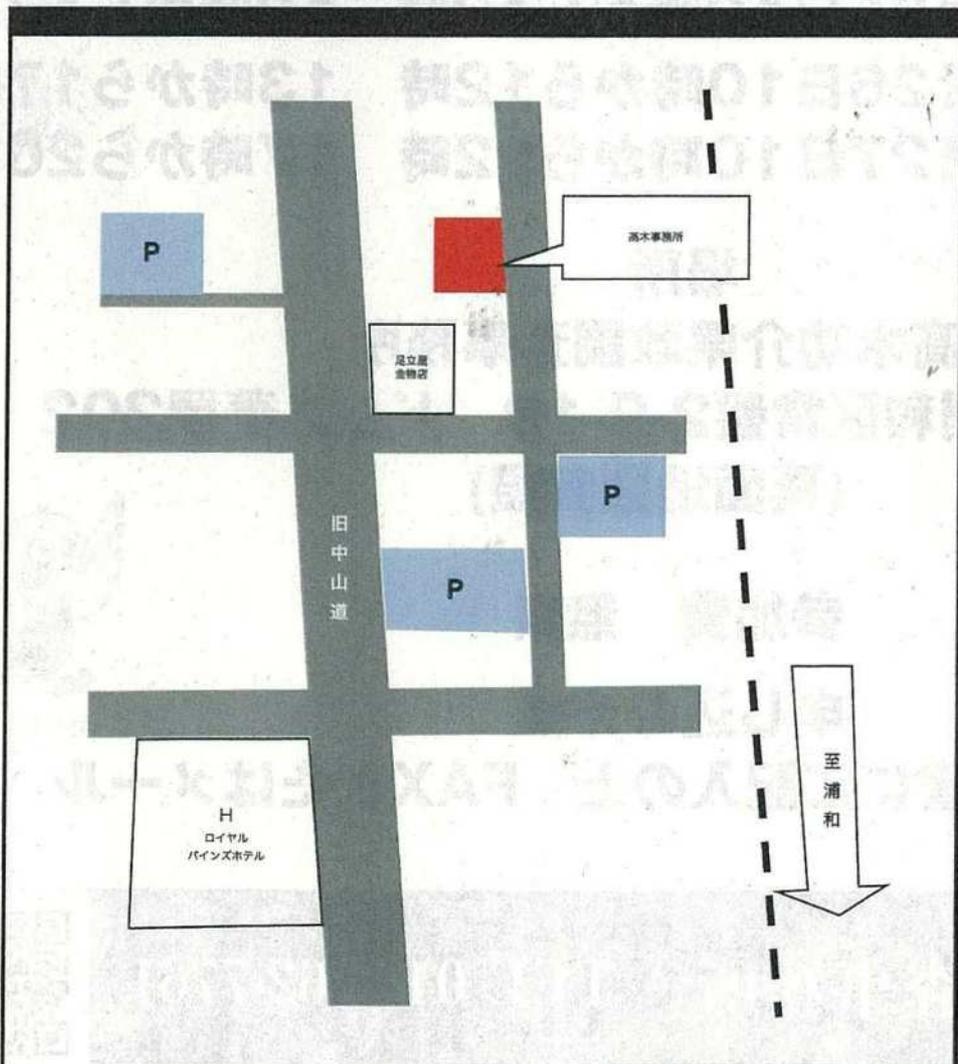
メール victory@takagikosuke.jp

お名前

ご住所

緊急連絡先

聞きたいこと(任意)



事務所地図

JR浦和駅
徒歩7分

高橋としひろ

埼玉県議会議員

県政!

皆さまこんにちは！高橋としひろです。日頃からご意見ご要望を賜りありがとうございます。今回は令和6年度2月定例県議会の様子をご報告させていただきます。

県は『日本一暮らしやすい埼玉』の実現に向け

「歴史的課題への挑戦と未来への確かな布石」をテーマに、

「人口減少・超少子高齢社会の到来」

「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」

の対策に焦点をあて、大野元裕埼玉県知事を中心に取り組んでいます。社会全体の生産性向上や住み続けられるまちづくり、天候変動やコロナ禍の経験を踏まえた持続可能な社会経済の構築など、社会の変革を求めるニーズはこれまで以上に高まっており、これに的確に対応していくとのこと。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会の実現を一層確かなものにしていくとのこと。

私もこの課題設定に異論はなく、議会といたしましても、一般会計で2兆1,197億4,400万円当初予算含む議案75件を議決同意、1件を継続審査といたしました。

ここで考えたいのは、この課題設定に対し現在の行政機構や政治機構が対応できているのか？ということ。

本予算や県庁内を見れば、他にもやらなければならないことは盛りだくさん。

何に焦点をあて注力するか？

必要なことは、品質を下げずに県庁にも社会にも無理なく、どのように継続させるか？

政治家も行政官も高度なレベルを求められる時代です。粉骨砕身政治家として邁進してまいります。

本レポートでは、その一翼を担うべく1年間担当した環境農林分野を中心にした予算特別委員会質疑の様子、地元加須市にかかわる予算、視察など活動の様子をお伝え致します。



令和6年度予算特別委員会 質疑を環境農林委員長としていたしました

くらしやすい

スーパーシティ推進 エネルギー効率を 意識した自然環境の保全

- ・埼玉版スーパーシティプロジェクト!! ~ 48市町村がエントリー!
- ・公用車のEV/PHV導入に課題! ~ 推進するあまり、使用目的を達成できないこと無きように
ex. 長距離乗って電池切れ
- ・救急医療体制の強化!! ~ 救急搬送時のマッチング制度をあげるシステム改修

農村集落の豊かなあるべき姿の構築

- ・農業を理解する人たちを中心に据え、ごみ埋立跡地を活用した資源循環モデル事業を行う!
- ・渡良瀬遊水地に約400頭ものイノシシが! 県の協力を仰ぎ、イノシシと共生可能なネイチャーポジティブを! 駆除せざるを得ない状況です

はたらきやすい

農業を応援!!

- ・農林部予算総額は35年前から40%の減少 次世代の農業をつくるべく未来の農業へ投資を!
- ・DXやスマホ農業を推進する! 「選択→実証→普及→実装」の進め方の哲学を確立する!
- ・全県普及を目指さないのか? 土地活用型農業の生産基盤となるRTK(誤差2cm程のいわゆるGPS) 基地局!
- ・「茶」! について~ 狭山茶業者の意見が反映されるプロモーションを!

ハンデを抱える人 不当な扱いを受ける人の 公平な社会参画

- ・重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進について
- ・里親支援センターの課題を解決したい! ~ 親御さんの同意がなかなかとれない件!



高橋としひろ事務所

〒347-0056 埼玉県加須市土手2-17-15
TEL:0480-61-7681 FAX:0480-61-7682
mail:takahashi.kengi2019@gmail.com

責任ある未来を創ります

若い力
自民党



ポート 第13号

風林火山

ハンデを抱える人
不当な扱いを受ける人の
公平な社会参画

公平な社会参画 いついかなる境遇になるかわかりません。あたたかい社会にしていきます。

重度障害者が安心して暮らせる グループホームの設置促進について

Q 高橋委員

①重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進について 県の障害者支援計画では、令和5年度の入居施設、障害者ファミリーホームの見込み量（用意しなければならないと考えている数）のトレンドは増加傾向です。本年度予算で、さらに増加させるということはよいことですが、1点観点を入れたいと思います。

障害を持たれている方も当然、年をとります。今まで自活できた方も元々の障害に加え、加齢による介護が必要になる。当然、健常者と同じように団塊の世代の障害を持たれた方たちが、要介護認定率が格段に上がる80歳を迎えようとしています。県はこの方たちの住む場所に対する用意、支援、できているのでしょうか。

A 福祉部長

第6期の埼玉県の障害者支援計画におきましては、グループホームの利用定員数の見込みは、令和5年度末で6986人と見込んでおりましたが、令和6年1月末の実績では1万111人と、計画よりも大幅に上回っておりまして、数的には足りています。

障害者が高齢化して障害福祉サービスと高齢福祉サービス、これが重複する場合には、介護保険制度優先の原則がございます。高齢福祉サービスのみでの対応ができない方については、障害福祉サービスを利用できますけれども、例えばグループホームを利用している障害者について、高齢化等による身体機能の衰えがあった場合にも、グループホームの中で、外部のサービスを併用することが出来るので、十分大丈夫と考えております。



Q 高橋委員

元々、障害があって介護が必要になると、当然、違うケアになります。そこに焦点を今後も当てていく、そういう理解でよろしいでしょうか。

A 福祉部長

そのような理解で大丈夫です。

適時に実地監査を行うなど質の担保は、できていますか？

Q 高橋委員

②県内のグループホームの数は本年も増えているとのこと、愛知県の食事代を過大徴収し、組織的に従業員の給与に回し問題になった。最大手障害者向けのグループホーム めぐみ のような例を聞きます。埼玉県では、適時に監査が行われるなど質の担保、大丈夫なのでしょう。

A 福祉部長

県ではグループホームが開設する際には、そのサービス内容、また、職員配置、基準を満たしているかどうか、確認した上で事業者の指定を行っております。また開設後1年以内に実地指導を行っておりまして、運営状況に問題があれば、当然その速やかに改善を指導しているところでございます。限られた職員の中、監査のやり方や内容にメリハリをつけて、監査の質を上げて、事業所の質の担保を図っていきたく思っております。

Q 高橋委員

すいません毎年1回というのを原則というに聞いておまして、しっかり、それ(監査)が全ての施設にできているかという、質問でございます。お聞きかせください。

A 福祉部長

厚労省の指導指針では、おおむね3年に1回ということで、実地指導をしないと、いうふうに言われておりますが、埼玉県では、今のところ24%ぐらいですので、ちょっと低い状況でございます。

Q 高橋委員

24%というちょっと意味がわかんなくて毎年1回あるいは、3年に1回できている、できていないどちらですか。

A 福祉部長

ちょっと分りづらくて申し訳ございません。3年に一遍というのは国の指針でございますが、県では毎年、(実地指導を)行っているのが24%ぐらいということで、これが33%ですと、3年に1回みたいなことになりまして、3年に1回には届いていないというのが実情でございます。

Q 高橋委員

きちんと答弁願います。障害をもつ方は、しっかりサービスを受けているかどうか分からずに訴えられない(ことも多いのではないかと)。それが本質のところ、このめぐみの事例が起きています、やっぱり目をきちんと入らないといけないです。

ですので、これしっかり行っていくように進めていくべき だと思っておりますが、もう一度御答弁願います。今後どうですか。

A 福祉部長

今回のめぐみにつきましても、我々も、早速その事業所に行ってチェックをしているところです。また、これについて名古屋、国の方でも動きがございますので、そうした動きも踏まえて、今後、またしっかりと対応してまいりたいと存じます。

視覚・聴覚など障害毎の特性にあわせて施設を整備すべき!

Q 高橋委員

③次にいきます。デフリンピックも開かれますが、聴覚障害者の方からお話を受けました。調べていくと、聴覚障害は、身体障害の一類型とされ、(耳の不自由な方の入居施設を用意すること)についての目標が(驚くことに)無いようです。県内でも唯一施設があり、50名程度の定員で、毎年10名ほど、希望があるのですがおのおの1名ずつしか入れないという状況だそうです。

ミスマッチが起こるからグループホームの中で問題が起こる危険性が高まります。聴覚障害者向けのグループホームを増やすなど、障害の特性ごとに、足りているか目を配る必要があります。施設が障害の特性に応じてバランスよく整備されていくなど働きかける目標を持つべきではないでしょうか。

聴覚障害や視覚障害など障害の種別に応じて(施設整備が)必要ではないでしょうか。

A 福祉部長

障害者の状態は、非常に多種多様になっており、障害が重複しているケースも非常に多いです。そのため障害の種別ごとに、例えば聴覚障害者の方だけの整備見込みは、やはり複合しており、なかなか難しいと思います。

このため、聴覚障害など障害ごとの関係団体の意見交換を通じながら、施設及びグループホームに対する、具体的なニーズなどを把握することにより、聴覚障害者向けの施設及びグループホームの設置を検討している法人があった場合には、丁寧に相談してまいりたいと考えております。

高橋委員

やっぱり目が見えない、耳が聞こえないという特別なハンディがある)と思います。そういった部分に焦点を当て、運営をしてください。



のご報告。ミニ集会を開催するなど、生活基盤整備事業を進めます。



早い時期から味がのる「べにたま」は、クリスマスいちご選手権金賞を受賞しました。永く売られ続けるベストセラーになるよう、環境農林委員長の任を終えましたが、働きかけを続けます。



4月30日全国初登録！下水汚泥を肥料化！！
今後の普及を見越し、下水道局、環境部、農林部の連携を円滑化すべく元荒川水循環センターを環境農林委員会で視察。



県議会一期生が騎西地域の環境科学国際センターを視察に来てくれました。



多くの方がスムーズに
新病院を利用する為に・・・

加須クリーンセンター
済生会加須病院 加須駅
ヒバモール
利根川
加須川C
花崎駅
はなさき水上公園
大利根・栗橋方面
西側
東側 (2024年8月開通予定)
早期開通に向け強く働きかけています
花崎方面からの航空写真

誰もが使える子供の居場所作り
こちらも大事なインフラです。



子ども食堂

- 1 すくすく広場 (騎西)
- 2 愛の泉子ども食堂 (礼羽)
- 3 光明寺おてら食堂 (加須)
- 4 つくしの家 (加須)
- 5 北小浜みんなで子ども食堂 (三俣)



子育て応援フードパントリー

- 1 あいせん子育て応援フードパントリー (礼羽)
- 2 加須子育て応援フードパントリー (加須)
- 3 加須北子育て応援フードパントリー (大利根・北川辺)
- 4 加須子どもまんなか広場 ここから (騎西)
- 5 ゆめさくら子育て応援フードパントリー (旗井)
- 6 鴻巣陽気な子育て応援フードパントリー (牛重)



フードパントリー6団体と、子ども食堂5団体が共同で活動する拠点「加須子どもまんなか広場こ・こ・か・ら」オープン。
こども達の居場所となっていく予定です。昨年度の県の支援事業が活用されました。



Facebook
地域との交流の場



Instagram
魅せる写真と
若者との交流

若い力
自民党